

令和6年度地域密着型サービス運営評価票

基礎データ

法人名	一般社団法人慈恵会
サービスの種類	認知症対応型共同生活介護
事業所名	グループホームしおかぜ
公募年度	令和3年度
指定年月日	令和6年3月1日
事業開始年月日	令和6年3月1日
住所	青森市小橋字田川26-39
定員	18人（2ユニット）

入居者（令和6年12月1日現在）									
性別	人数	平均年齢	要支援・要介護の内訳（人数）						
			要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
男	1	88.0	－	0	0	1	0	0	0
女	17	88.5	－	0	4	6	4	3	0
計	18	88.3	－	0	4	7	4	3	0

※平均年齢は少数点以下第1位まで（少数点以下第2位を四捨五入）

運営評価結果

公募により選定された事業者のこれまでの運営状況は、概ね応募時の内容のとおり
に運営されている。
自己評価において把握した課題については、今後の対応に期待する。
引き続き、入居者へのサービスの向上と、地域との結びつきを重視した事業運営に努
めてください。

令和6年度地域密着型サービス運営評価票（評価項目ごとの運営状況）

グループホームしおかぜ

評価項目	応募時の内容	現在の運営状況 取組内容等	自己評価	市のコメント
			A:十分できた B:概ねできた C:やや不十分だった D:ほぼできなかった	
1 運営全般について				
(1) 事業運営の基本理念・姿勢				
①事業運営の基本理念について				
	<p>○私たちは本事業を通じて、青森市総合計画の基本理念としている「高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した暮らしができるまちの実現」のため、高齢者福祉の充実を図り「やさしい街創り」を目指します。</p> <p>○青森市高齢者福祉・介護保険事業計画第8期計画の趣旨・理念に沿い、高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した暮らしができるよう、介護保険サービスを安心して利用できる環境を整え、医療、介護・介護予防、住まい及び日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築を目指します。</p> <p>○私たちは優しさと思いやりの気持ちを大切にし、利用者の皆様が家庭的な雰囲気の中で穏やかで安らぎのある生活が送れるように努めます。また、日常生活機能の維持・向上に取り組み、介護予防・重度化防止を推進して参ります。</p> <p>○認知症になっても本人の意思が尊重され、地域社会に参画し自分らしい生活が継続できるよう、医療機関、地域包括支援センター（認知症地域支援推進員）、認知症サポーター、高齢者介護相談協力員等の多職種と連携し、認知症の「共生」と「予防」を推進して参ります。</p> <p>○青森市民の新規採用による雇用の拡大と男女共同参画社会を形成し誰もが安心して働ける労働環境を整備し、人材育成を推進してまいります。</p>	<p>○青森市総合計画の基本理念としている「高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した暮らしができるまちの実現」のため、「ミッションビジョン」を事業運営の基本理念にし、従業者は優しさと思いやりの気持ちを大切にし、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう援助しています。また、利用者の認知症の症状の進行を緩和し、安心して日常生活を送ることができるよう利用者の心身状況を踏まえて、適切なサービスを提供しております。</p> <p>○利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めております。また、地域社会に参画し自分らしい生活が継続できるよう、市町村、居宅介護支援事業者、地域包括支援センター、他の地域密着型サービス事業者、居宅サービス事業者、保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者、地域住民等との連携し、認知症の「共生」と「予防」を推進しております。</p> <p>○新規採用による雇用拡大については、お仕事説明会などの開催や学校等に講師として出向くなど活動しております。また、働きながら介護福祉士取得を目指す職員に対し、研修受講費用を全額補助する仕組みを設けており、各種研修の受講に関しては代替職員の確保などシフトに考慮し、職員が積極的に学ぶことが出来る環境設備に努めております。</p>	A	
②地域密着型サービスについての考え、地域包括ケアシステムにおける当該事業の役割など				
	<p>○認知症高齢者の地域の結びつき、ならびに地域生活の支援が重要であると考え、協力医療機関、地域包括支援センター、自治体、住民、認知症対応型サービス、ボランティア等多様な人材や機関と連携を強化し当該事業を通じて地域包括ケア体制を構築して参ります。</p> <p>○認知症高齢者になっても、その人らしく尊厳を保ち意思が尊重され住み慣れた地域で安心して暮らすために、当該事業は、小人数で家庭に近い環境のもと地域とのつながりを維持し、自分らしく生きがいを持って社会に溶けこむ支援をする当該事業は、地域包括ケアシステムにおける役割を果たせると考えております。</p>	<p>○地域包括ケアシステムにおける役割として、地域包括支援センターからの依頼による実習生の施設見学を積極的に受け入れ、当該事業を通じて地域包括ケア体制を構築しています。</p> <p>○認知症高齢者になっても、その人らしく尊厳を保ち意思が尊重され住み慣れた地域で安心して暮らすために、施設見学や入居希望のご家族の見学や相談について、積極的に受け入れ、住み慣れた地域での継続的な支援に努めております。</p>	B	

評価項目	応募時の内容	現在の運営状況 取組内容等	自己評価	市のコメント
			A:十分できた B:概ねできた C:やや不十分だった D:ほぼできなかった	
(2) 事業運営の一般原則				
①利用者、家族のプライバシー等の情報管理に対する取組について				
	<p>○利用者、家族の個人情報を取り扱う事業所として、すべての個人情報は鍵付き書庫に保管し管理徹底いたします。また、情報を管理するパソコンについてはすべてにID、パスワードを設定し、セキュリティ対策を強化し情報漏洩防止に努めます。</p> <p>○従業者へ個人情報取り扱いについての教育体制を構築し定期的に研修を実施します。また、当法人では、入社時ならびに退職時に秘密保持、個人情報、ソーシャルネットワーキングサービス利用に関する誓約書を取り交わしており、漏洩防止に努めています。</p> <p>○インフォーマルな社会資源との連携を図る場合の利用者、家族情報の取り扱いについては、ルールを設け情報管理を徹底し、使用の範囲、目的等を予め利用者ならびにご家族へ説明をし、同意を得ることとします。</p> <p>○ICTを活用しデータ保存等、情報管理に努めます。</p> <p>○ケアにあたっては、従事者が利用者のプライバシーへ介入しているという自覚を持ち、利用者の尊厳が確保されるように利用者目線でプライバシーへの配慮に努めます。</p>	<p>○利用者、ご家族の個人情報は施設内で鍵付き金庫・鍵付き書棚を設置し、保管・管理を徹底しております。従業者が使用するパソコンに関してもID・パスワードをすべてに設定し、セキュリティ対策を強化し、情報漏洩防止に努めております。</p> <p>○従業者への個人情報取り扱いについては、教育体制を構築し定期的に研修を通じて取り組んでいます。また、当法人では、入社時ならびに退職時に秘密保持、個人情報、ソーシャルネットワーキングサービス利用に関する誓約書を取り交わしており、漏洩防止に努めております。</p> <p>○インフォーマルな社会資源との連携を図る場合の利用者、ご家族情報の取り扱いについては、ルールを設け情報管理を徹底し、使用の範囲、目的等を予め利用者ならびにご家族へ説明をし、契約時同意書に署名いただいております。</p> <p>○ICTを活用しデータ保存等、情報管理に努めております。</p> <p>○ケアにあたっては、従事者が利用者のプライバシーへ介入しているという自覚を持ち、利用者の尊厳が確保されるように利用者目線でプライバシーへの配慮に努めております。</p>	A	個人情報の管理について徹底した対応が図られている様子がうかがえる。 引き続き対応を継続してほしい。
②苦情・相談窓口について				
	<p>○利用者、家族の苦情はサービスの質の向上を図るうえで重要な情報であると認識し、真摯に受け止め、迅速かつ適切な対応を心掛けサービスの質の向上と従業者の資質向上改善に努めます。</p> <p>○相談窓口を設置し、苦情・相談が寄せられた際は事実確認と原因究明を行う体制を構築します。</p> <p>○組織としての具体的な対応について相談者に適切に説明するなど迅速な初期対応を心掛けます。また、その内容については、事業所内に一定期間掲示いたします。行政等の調査へ協力し、指導、助言を受けた場合には早急に改善を図ります。</p>	<p>○日頃よりご家族との連絡を密にとり、協力体制を構築しております。苦情等は今のところございませんが、苦情等が寄せられた場合、真摯に受け止め、迅速かつ適切な対応を心掛け、サービスの質の向上と従業者の資質向上改善に努めるとともに、相談窓口を設置し、事実確認と原因究明を行う体制（苦情処理検討委員会）を構築しており、重要事項説明書に記載しております。</p> <p>○具体的な対応については、相談者に適切に説明するなど迅速な初期対応を心掛け、相談内容については事業所内に一定期間掲示し、行政等の調査へ積極的に協力し、指導・助言を受けた場合には早急に改善を図れるよう努めております。</p>	A	

評価項目	応募時の内容	現在の運営状況 取組内容等	自己評価	市のコメント
			A:十分できた B:概ねできた C:やや不十分だった D:ほぼできなかった	
	③緊急時、事故発生時及び非常災害時の対応について			
	<p>○緊急時、事故発生に備え、日頃から利用者の主治医及び協力医療機関との連携を密接にし必要に応じ指示、協力が得られるよう関係構築に努めます。</p> <p>○サービスの提供中に事故が発生した場合は、利用者に対し応急処置、医療機関への搬送等の措置を講じ、速やかに利用者のご家族等に連絡を行います。また、事故の状況及び事故に際してとった処置について記録し、青森市に第一報を入れるとともに、その原因を解明し、再発生を防ぐための対策を講じます。</p> <p>○非常災害時、関係機関への通報及び連携体制を整備し、従業者へ周知いたします。日頃から地域住民、消防団と連携を図り、火災等の消火、避難等に協力が得られるよう関係構築に努めます。</p> <p>○日頃から停電、断水、通信不能時等非常災害時に必要備品を備えるとともに、連絡体制、従業者の行動マニュアルを整備ならびに周知し、利用者・従業者双方の安全に配慮いたします。</p> <p>○非常災害時の安否確認、避難指示等利用者及び家族の安全確保と不安解消に努めるとともに、平時より青森市その他関係機関との連携を強化し、必要に応じ地域からの緊急受入れを行うなど協力体制を構築いたします。</p>	<p>○当事業所は、協力医療機関との連携を基本としつつ、利用者の病状の急変等に備えるため、あらかじめ「協力医療機関に関する協定書」を締結しております。協力医療機関については、重要事項説明書に記載し、契約時ご家族に説明しております。</p> <p>○サービスの提供中に事故が発生した場合、利用者に対し応急処置、医療機関への搬送等の措置を講じ、速やかに利用者のご家族等に連絡を行っております。また、事故の状況及び事故に際してとった処置について記録し、青森市に第一報を入れるとともに、その原因を解明し、再発生を防ぐための対策を講じております。そして、速やかに青森市に事故報告書を提出しております。事故報告書に関しては、法人部署、事業所内で周知しております。</p> <p>○非常災害対策として、消防計画及び風水害、地震等の災害に対処するための計画を定めるとともに、非常災害に備えるため、防災訓練を実施し、消防訓練を年2回実施しており、消防団による指導・助言をいただいております。また、訓練の実施に当たっては、地域住民の参加が得られるよう運営推進会議等でお知らせしております。</p> <p>○消火器6本、自動火災報知機、消防機関へ通報する火災報知機、誘導灯及び誘導標識、スプリンクラー設備の防災設備を設置しております。日頃から停電、断水、通信不能時等非常災害時に必要備品（水や非常食など）を備えるとともに、連絡体制（緊急連絡網）、従業者の行動マニュアルを整備ならびに周知し、利用者・従業者双方の安全に配慮しております。</p> <p>○非常災害時の安否確認、避難指示等入居者及びご家族の安全確保と不安解消に努めるとともに、平時より青森市その他関係機関との連携を強化し、必要に応じ地域からの緊急受入れを行うなど協力体制を構築しております。</p>	A	
	④衛生管理に関する取組について			
	<p>○入居者と従業者双方の感染拡大防止ならびに施設のリスク軽減を図るため、施設内の環境整備をし、手洗い、うがい、接触予防、個人防護具準備等の標準予防策を徹底します。</p> <p>○施設内の食器その他の設備又は飲用する水について、衛生的な管理に努め衛生上必要な措置を講じます。</p> <p>○施設内において感染症が発生、まん延しないようマニュアルの整備、定期的な研修および訓練を実施します。</p> <p>○施設内において感染症のまん延等、不測の事態が発生した場合、利用者が必要なサービスを継続的に提供できるよう事業継続計画を策定し、定期的に研修及び訓練を実施します。</p> <p>○食中毒及び感染症の発生を防止するための措置等について、必要に応じて保健所の助言、指導を求めるとともに、常に密接な連携に努めます。</p> <p>○感染症が発生した場合は、速やかに青森市へ報告するとともに、保健所・主治医・協力医療機関との連携を図り迅速かつ適切に対応します。</p>	<p>○「感染症及び食中毒防止」の指針を策定しております。</p> <p>施設内の環境設備→こまめな換気や清掃、消毒など。</p> <p>施設内の感染対策→手洗いやうがい、接触予防、個人防護具準備等の標準予防策を徹底。</p> <p>施設内の衛生管理→調理場に入出入りする従業者の月1回の検便。衛生管理表での毎日の確認作業。</p> <p>○施設内において感染症が発生、まん延しないようマニュアルの整備はしておりますが、<u>研修・訓練が現在、当施設内で感染症が拡大しており実施できておりません。令和7年3月に研修を予定しております。</u></p> <p>○感染症が発生した場合は、主治医・協力医療機関との連携を図り迅速かつ適切に対応しております。</p>	B	運営基準上必要な研修、訓練については、確実に実施すること。

評価項目	応募時の内容	現在の運営状況 取組内容等	自己評価	市のコメント
			A:十分できた B:概ねできた C:やや不十分だった D:ほぼできなかった	
(3) 地域との連携に関する考え方				
①運営推進会議の設置に対する考え方、活用方法など				
	<p>○会議の構成員（多様な人材）を通じ地域の関係者との信頼関係を構築し、地域への理解と支援を得るための協力体制の整備に務めます。</p> <p>○当該事業のサービスについて積極的に地域から要望、意見を求め、必要に応じ青森市その他関係機関の助言を得て改善を図り、サービスの質の確保に務めます。</p> <p>○会議を通じて地域に情報を発信し開かれた事業運営に務めるとともに、地域の要望や課題を吸収し解決に努めることで地域の相談窓口のひとつとして活用されることを目指します。</p>	<p>○令和6年3月以降、計5回運営推進会議を開催。</p> <p>運営推進会議には、地域の民生委員、町内会長(代理)、地域包括支援センター、青森市介護保険課の方々に出席いただき、入退居状況や事故発生状況の報告、施設内での取り組み等を報告し、ご意見をいただき、施設サービスの質の確保に努めております。</p>	A	
②地域との連携に関する考え方				
	<p>○地域包括ケアシステムの構築に向け、フォーマルサービスはもとより、地域住民、ボランティア等、多種多様なインフォーマルサービスが重要と考えます。地域にどのような資源、取り組みがあるのかを把握し、フォーマルサービスとインフォーマルサービスの連携強化に努めます。</p> <p>○地域包括支援センター、地域イベント、事業所イベントを通じて、地域に広く当該事業の認識を得るよう努めるとともに、地域住民、地域関係者の交流を深め協力体制の構築に努めます。</p>	<p>○町内会イベントに参加予定でしたが、インフルエンザの流行で中止となりました。</p> <p>○地域住民・地域関係者との予定が合う時は、消防訓練等に参加してもらっている。</p>	C	地域住民や団体等との連携や協力を行うなどの地域との交流に努めることを期待します。
(4) 医療・その他との連携に関する考え方				
①医療との連携に対する考え方				
	<p>○地域の開業医、協力医療機関との連携を密にし、利用者のそれぞれの状態に応じて適切に医療を受けれることができるよう支援します。</p> <p>○協力医療機関との連携を通じ医療のサポート体制を整え、利用者の緊急時における迅速な対応に努めます。</p> <p>○医療、介護の連携を推進し相互の基礎知識や技術が共通理解され、医療、介護が対等な立場で連携、協働することを目指します。</p> <p>○青森県医師会・青森市医師会の意向を尊重し、地域包括ケアシステムの構築に努めます。</p>	<p>○協力医療機関との連携を密にし、利用者のそれぞれの状態に応じて適切に医療を受けることができるようにしております。また、主治医の変更を無理に勧めたりせず、利用者の入居前のかかりつけ医や希望の医療機関を受診できるようにご家族と相談しながら対応しています。訪問看護ステーション看護師の来訪時、指示・助言等があれば、協力医療機関へ連絡し、月一回の往診だけではなく、受診できるよう努めています。</p> <p>○緊急時対応マニュアルを作成・設置し、迅速な対応が出来るように努めている。入居者に、体調の急変などが発生した場合には、協力医療機関による通院と、訪問看護ステーション看護師による週1回の看護対応を継続的に行うことにより、利用者の身体状況を把握し、体調管理を行っております。また、協力医療機関へは24時間の連絡体制を整備しています。</p>	A	

評価項目	応募時の内容	現在の運営状況 取組内容等	自己評価	市のコメント
			A:十分できた B:概ねできた C:やや不十分だった D:ほぼできなかった	
	②地域包括支援センター及び他のサービス事業者、関係機関との連携に対する考え方			
	<p>○地域包括支援センターとの連携を密にし、研修会、地域ケア会議への参加を通じてネットワークを構築し、当該事業の役割を確認し、地域の課題、要望の把握に努め、事業を通じて解決に向け積極的に協力する体制を構築します。</p> <p>○青森市その他関係機関との連携をより一層強化し、高齢者支援のみならず地域のまちづくりに総合的な関わりを持つとともに、地域のニーズを発掘し貢献できるよう務めます。</p> <p>○青森警察署・青森消防署との連携をこれまで以上に強化し、事件・事故対応のみならず地域の治安維持、安全創造に務めます。</p> <p>○青森市との連携をより一層強化し、事件事故発生時にはこれまで同様速やかに報告いたします。</p>	<p>○地域包括支援センター主催の研修会や地域ケア会議への参加を通じてネットワークを構築し、当該事業の役割を確認し、地域の課題、要望の把握に努め、事業を通じて解決に向け積極的に協力する体制をとっております。</p> <p>○青森警察署・青森消防署との連携について、事件・事故対応のみならず地域の治安維持、安全創造に努めています。</p> <p>○事故の状況及び事故に際してとった処置について記録し、青森市に第一報を入れるとともに、その原因を解明し、再発生を防ぐための対策を講じております。そして、速やかに青森市に事故報告書を提出しております。事故報告書に関しては、法人部署、事業所内で周知しております。</p>	A	
2 職員体制について				
(1) 職員の配置について				
①人材確保の取組				
	<p>○公的機関、各種資格取得を支援する教育機関との連携を強化するとともに、地元地域からの人材を採用する体制を構築します。</p> <p>○就職説明会を積極的に行い、動画で当該事業の魅力伝えるなど事業の説明を十分に行います。また、長期的に安定して働けるよう求職者のニーズを把握し柔軟に対応できる体制を構築いたします。</p> <p>○法人内他事業所との勉強会、人材交流を通じ医療・介護・福祉が共通の理解をもって相互に刺激し合いスキルアップを図れる環境を整備し、人材育成に努めます。</p>	<p>○公的機関、各種資格取得を支援する教育機関との連携を強化するとともに、地元地域からの人材を採用する体制を構築します。</p> <p>○学校等に講師として出向く（出前講座）など活動したり、<u>就職説明会（お仕事説明会）を積極的に行い、動画で当該事業の魅力伝えるなど事業の説明を十分に行っております。また、長期的に安定して働けるよう求職者のニーズを把握し、法人担当者と事業所責任者の間で情報共有を密に行い、柔軟に対応できる体制を構築しております。</u></p> <p>○法人内他事業所との勉強会、スキルアップ研修などの人材交流を通じ医療・介護・福祉が共通の理解をもって相互に刺激し合い、スキルアップを図れる環境を整備し、資質の向上やキャリアアップに向けた支援を行っており、人材育成に努めております。</p>	A	<p>様々な人材確保の取組が図られていることがうかがえる。今後も引き続き継続してほしい。</p>
(2) 職員の研修・育成に関する方針				
①職員の育成・接遇に関する取組				
	<p>○ミッション・ビジョンを策定し、組織の目指す姿を明確にし、全体共有を図り従業員が使命感を共有し、従業員が必要な行動を自らの考えで実践できるよう推進していきます。毎月、行動指針から1つのテーマを決めミッションビジョンの実現につながる従業員の行動を評価し表彰する制度を実施します。</p> <p>○新採用者には接遇、感染、法人概要、就業規則等基礎知識習得の研修を実施します。</p> <p>○個別研修計画、自己評価を策定し、従業員が自ら目標を設定しその実現に向けて支援する仕組みを構築します。</p>	<p>○ミッションビジョン行動指針を従業員全員で考え、玄関・事務室・ホール等に掲示し、理念を共有し行動している。<u>毎月、行動指針から1つのテーマを決め、ミッションビジョンの実現につながる従業員の行動を評価し、表彰している。表彰後は法人で周知するようにしている。</u></p> <p>○新採用者には採用後3か月以内の研修を実施しております。</p> <p>○個別研修計画、自己評価を策定し、従業員が自ら目標を設定しその実現に向けて支援しています。</p>	A	<p>表彰制度など、職員のモチベーション向上につながる取組については、大変良い取組であるので、今後も継続してほしい。</p>

評価項目	応募時の内容	現在の運営状況 取組内容等	自己評価	市のコメント
			A:十分できた B:概ねできた C:やや不十分だった D:ほぼできなかった	
	②研修制度・人事制度の内容、職員の処遇・給与・福利厚生に関する考え方			
	<p>○当法人は「思いやりの気持ちを大切に」「学び続ける」を使命とし、以下の施策を実践しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部研修ならびに事業所内研修として知識向上を目的とする研修の他、介護技術研修を実施しています。また、介護職員の地位向上と知識技能向上と昇給を目的に全介護職員を対象に専門5課程の研修を実施。介護職員のキャリアアップを支援しています。 各種研修の受講に際して、代替職員確保などシフトに配慮し積極的に学ぶことができる環境整備に努めています。 ・法定の健康診断はもとより、毎年、全従業員を対象としたストレスチェックを実施し、結果に基づき必要に応じ個別面談、医師面談、専門医の受診を推奨し、従業員のストレス軽減とメンタルヘルス向上に努めています。 ・関連法人で運営する24時間体制・365日対応の事業所内託児所の利用により、多様な勤務シフトに対応でき、子どもを持つ従業員の就労を支援しています。 ・ハラスメントに関し、ハラスメント防止規程を策定し、相談窓口ならびに相談専門員を配置し、防止策を講じています。 ・従業員が資格取得を目指す場合において、必要に応じ特別休暇を付与し支援しています。また、奨学金制度を設けて、専門職を目指す学生を支援しています。 ・法定の育児休業、育児短時間勤務制度以外でも家庭の事情に応じ短時間勤務を延長することができる等、仕事と子育ての両立支援を推進しています。 ・当法人公式のSNSを活用し、入社1ヶ月後アンケート実施など、業務や労働環境に対する不安を気軽に相談できる窓口を法人内に設置し、入社後の不安軽減、早期離職防止に取り組んでいます。 <p>○給与体系について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本年俸給（ライフプラン給含む）、学歴、年齢、経験、技能、職務の責任および勤務成績を考慮して決定される。 ・諸手当 ※職務内容や役職、勤務実績等に応じて支払われる手当。 <p>職務手当、役職手当、通勤手当、扶養手当、夜勤手当、宿日直手当、危険手当、調整手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、深夜勤務手当</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賞与 夏期賞与、冬期賞与、期末賞与※当期の業績等に応じて支払われる賞与。 	<p>○当法人は「思いやりの気持ちを大切に」「学び続ける」を使命とし、以下の施策を実践しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部研修ならびに事業所内研修として知識向上を目的とする研修の他、介護技術研修を実施しています。また、介護職員の地位向上と知識技能向上と昇給を目的に全介護職員を対象に専門5課程の研修を実施。介護職員のキャリアアップを支援しています。 各種研修の受講に際して、代替職員確保などシフトに配慮し積極的に学ぶことができる環境整備に努めています。 ・法定の健康診断はもとより、毎年、全従業員を対象としたストレスチェックを実施し、結果に基づき必要に応じ個別面談、医師面談、専門医の受診を推奨し、従業員のストレス軽減とメンタルヘルス向上に努めています。 ・関連法人で運営する24時間体制・365日対応の保育事業所の利用により、多様な勤務シフトに対応でき、子どもを持つ従業員の就労を支援しています。 ・ハラスメントに関し、ハラスメント防止規程を策定し、相談窓口ならびに相談専門員を配置し、防止策を講じています。 ・従業員が資格取得を目指す場合において、必要に応じ特別休暇を付与し支援しています。また、奨学金制度を設けて、専門職を目指す学生を支援しています。 ・法定の育児休業、育児短時間勤務制度以外でも家庭の事情に応じ短時間勤務を延長することができる等、仕事と子育ての両立支援を推進しています。 ・当法人公式のSNSを活用し、入社1ヶ月後アンケート実施など、業務や労働環境に対する不安を気軽に相談できる窓口を法人内に設置し、入社後の不安軽減、早期離職防止に取り組んでいます。 <p>○給与体系について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本年俸給（ライフプラン給含む）、学歴、年齢、経験、技能、職務の責任および勤務成績を考慮して決定される。 ・諸手当 ※職務内容や役職、勤務実績等に応じて支払われる手当。 <p>職務手当、役職手当、通勤手当、扶養手当、夜勤手当、宿日直手当、危険手当、調整手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、深夜勤務手当</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賞与 夏期賞与、冬期賞与、期末賞与※当期の業績等に応じて支払われる賞与。 	A	職員処遇に関する取組が充実していることがうかがえる。今後も状況に応じ、様々な取組等を行うことを期待する。
3 利用者への対応・サービスの充実性について				
(1) 利用者への対応				
①日常生活上の支援（入浴・食事・健康管理等への対応）				
	<p>○利用者の認知症の症状の進行を緩和し、安心して日常生活を送ることが出来るよう、利用者の心身の状況を踏まえ適切に支援を行います。</p> <p>○適切なアセスメントに基づき、利用者が出来ることと出来ないことを明確にし、最低限安全を確保したうえで自力で出来ることは行っていただく、出来そうなことに関しては見守りのもと一緒に行う等、自立支援の視点に立って支援します。</p> <p>○必要に応じ医師等の助言を得て支援することにより、日常生活における心身機能の維持向上に努めます。</p> <p>○利用者の健康管理にあたっては主治医や協力医療機関との連携を強化し、状態観察の徹底と急変時の迅速な対応に努めます。</p>	<p>○利用者の認知症症状を定期的に観察し、記録している。個々の状況に応じた環境調整や活動プログラムを提供しているが、新しい介入方法の導入にはやや遅れがある。日常生活の支援は概ね適切に行われているが、より細やかな個別対応の余地がある。</p> <p>○定期的なアセスメントを実施し、利用者の能力を把握している。自立支援の視点を持ちながら介助を行っているが、十分な見守りや待つケアが難しい場面もあり、さらなる改善の余地が必要。</p> <p>○主治医や協力医療機関、訪問看護ステーション看護師との基本的な連携体制は整っている。日々の健康チェックと状態観察は実施されているが、より詳細な記録と分析が求められる場面もあり。急変時の対応マニュアルは整備されており、基本的な対応は迅速に行えているが、より複雑なケースへの対応力向上が課題。</p>	B	

評価項目	応募時の内容	現在の運営状況 取組内容等	自己評価	市のコメント
			A:十分できた B:概ねできた C:やや不十分だった D:ほぼできなかった	
②個別ケアへの取り組み				
	<p>○利用者ならびに家族と十分に相談し、それぞれの生活状況に合わせて必要なタイミングで必要な支援を行います。</p> <p>○認知症の原因疾患を理解したうえで個別ケアを実施します。</p> <p>○利用者の生活歴や価値観などをよく理解し、その人らしい生活が実現出来るように個別ケアを実践します。</p> <p>○利用者が尊厳を保ち、リズムある生活の中で生きがいを見出すことが出来るよう、地域資源と連携を図りながら支援します。</p>	<p>○面会のタイミングで、利用者のご家族の要望など聞き取りを行っている。変化する状況に応じて、介護計画書、支援内容を適宜調整していく。</p> <p>○従業者は主要な認知症の種類と症状について基本的な知識を持っている。実践者研修の取得や非常勤職員にも積極的に認知症介護基礎研修を取得させております。</p> <p>○利用者の基本的な生活歴や趣味などの情報を収集し、ケアプランに反映している。ただし、より深い価値観や人生観の理解には改善の余地がある。</p> <p>○規則正しい生活リズムの維持に努めています。一部の協力医療機関との連携は確立していますが、より広範な地域資源の活用には課題があり。利用者の尊厳を守る取り組みは日常的に行っていますが、さらなる改善の余地があります。</p>	B	
③利用者等への人権・尊厳に対する考え方				
	<p>○様々な疾病や障害を抱え生活する方にとって、偏見や差別がなく、生命・財産が守られ、本人の生き方が尊重される環境づくりのため、各従業者が権利擁護の意識を持ってケアを実践するとともに地域への啓発に努めます。</p> <p>○従業者一人一人が利用者の立場に立ったサービス提供を心掛けるとともに、随時家族の相談に応じ不安や負担軽減を図り、支援者、養護者による虐待防止に真摯な姿勢で取り組みます。</p> <p>○従業者による虐待、権利侵害の防止に資するよう、計画的な研修を通じて高齢者虐待に関する知識を持つ人材の育成に努めます。</p>	<p>○従業者は基本的な権利擁護の意識を持ってケアを行っていますが、より深い理解と実践には課題があります。利用者の生命・財産の保護に努めていますが、個別のニーズに応じたきめ細かな対応にはまだ改善の余地があります。地域への啓発活動は限定的で、より積極的な取り組みが必要です。</p> <p>○従業者は利用者の立場に立ったサービス提供を心がけていますが、時間的制約などにより十分な対応ができない場面もありますが随時家族の相談に応じ不安や負担軽減を図り、支援者、養護者による虐待防止に真摯な姿勢で取り組み取り組んでおります。</p> <p>○虐待防止への取り組みは指針の整備、定期的な虐待防止委員会の開催と研修を行っています。</p>	A	
④ターミナルケアに対する考え方				
	<p>○利用者および家族に寄り添い、QOLを最優先にその人が望む最後を安心して迎えることを支援します。</p> <p>○利用者、家族の意思を最大限尊重し、医師と十分に協議を重ね、ケアの方向性とそれぞれの役割を明確にし、チームで支える体制を構築します。</p> <p>○利用者の身体的苦痛の緩和、利用者、家族の心理的・社会的苦痛の緩和を積極的に支援し、死別後の遺族ケアにも努めます。</p>	<p>○現在、当事業所で看取り対応はしていないが、「重度化した場合における対応に関する指針」をもって、契約時ご家族に説明し、ご家族の意向を確認し、同意を得て、協力医療機関と連携して対応している。</p>	C	

評価項目	応募時の内容	現在の運営状況 取組内容等	自己評価	市のコメント
			A:十分できた B:概ねできた C:やや不十分だった D:ほぼできなかった	
	⑤認知症ケアに対する考え方 ○認知症は進行性の病気であり、精神状態や環境によって状態は変化していくため、段階に合わせ継続的なケアが必要となります。また、一つ一つの症状によって対応も異なり、専門的なケアが必要となる事も多いです。医療機関や専門的なサポートを利用しながら、適切なケアを行うよう努めます。 ○認知症の「共生」と「予防」の取組を進めるに当たり、事業所の管理者やスタッフにおいては、認知症ケアの研修等を積み重ね、認知症に関する理解を一層深める必要があります。また、我々が窓口となり、より多くの地域の方々に認知症の知識や対応方法を普及させる役割があると考えております。 ○先入観にとらわれず本人の世界観を否定せず、その人らしさやこれまでの生活歴、背景を尊重し、家族のつながりを継続したケアを実践します。	○認知症の進行性を理解し、状態の変化に応じたケアを提供する努力をしています。協力医療機関との基本的な連携は行われているが、 <u>より緊密で迅速な情報共有や連携体制の構築が必要。専門的ケアの全体的なスキルアップが求められる。個別の症状に対する対応力にはばらつきがあり、さらなる向上が必要。</u> ○最新の知見や技術の習得にはやや遅れがあり。地域への普及活動は、より積極的かつ広範囲な取り組みが必要。認知症の「共生」と「予防」の概念は理解されているが、 <u>実践面での具体的な取り組みにはまだ改善の余地があり。</u> ○従業者は先入観にとらわれず本人の世界観を否定せず、利用者の立場に立ったサービス提供を心がけていますが、時間的制約などにより十分な対応ができない場面もあります。その人らしさやこれまでの生活歴、背景を尊重し、家族のつながりを継続したケアに努めていきます。	B	より良いサービスを実現するために、課題等としてとらえている事項について、改善を図るなどの対応を期待する。
	(2) サービスの充実性・事業の独自性 ①サービスの質向上や独自の方策（アピールポイント）など ソフト面 ○法令遵守責任者、法令遵守規程を定め届出ているほか、内部監査委員会による内部監査を定期的実施し法人一体でコンプライアンスに取り組んでいます。 ○自己評価及び外部の者によるサービスの質の評価を受け結果を公表し、常にその改善を図ります。 ○法人が主催する研修・勉強会ならびに関連医療機関等において企画開催する各種研修・勉強会に参加し、協同で学ぶことにより医療・介護連携を推進する取り組みを実践しています。 ○ミッション・ビジョンを策定し、組織の目指す姿を明確にし、全体共有を図り従業者が使命感を共有し、従業者が必要な行動を自らの考えで実践できるよう推進していきます。毎月、行動指針から1つのテーマを決めミッションビジョンの実現につながる従業者の行動を評価し表彰する制度を実施します。 ○従業者が中心となって負担軽減と質向上のため、業務KAIZENを提案、実行しKAIZEN効果を実証された場合、評価される仕組みを構築しています。	○法令の改正や行政からの通知・連絡について、法令順守責任者から事業所へ情報の提供がなされ、法人一体でコンプライアンスに取り組んでいます。 ○令和6年12月24日の運営推進会議にて年1回の「外部評価」を実施しました。 ○法人が主催する研修・勉強会ならびに関連医療機関等において企画開催する各種研修・勉強会に参加し、協同で学ぶことにより医療・介護連携を推進する取り組みを実践しています。 ○ミッションビジョン行動指針に従業者全員で考え、玄関・事務室・ホール等に掲示し、理念を共有し行動している。 <u>毎月、行動指針から1つのテーマを決め、ミッションビジョンの実現につながる従業者の行動を評価し、表彰しています。表彰後は法人で周知するようにしている。</u> ○法人内で業務KAIZENの取り組みを発表し、評価する仕組みを構築しています。	A	表彰制度など、職員のモチベーション向上につながる取組については、大変良い取組であるので、今後も継続してほしい。

評価項目	応募時の内容	現在の運営状況 取組内容等	自己評価	市のコメント
			A:十分できた B:概ねできた C:やや不十分だった D:ほぼできなかった	
	ハード面 ○共同生活室の窓からは陸奥湾が一望出来て、素晴らしい大海原の景観が楽しめます。市街地からも離れており、自然豊かな落ち着いた環境でお過ごしいただけます。 ○認知症高齢者の特性として、徘徊する利用者が多いため、徘徊を制限しないよう回廊型の環境としました。 ○開設予定地には、認知症対応型共同生活介護、地域密着型通所介護、サービス付き高齢者向け住宅の事業所が隣接しており、当圏域における介護サービス拠点のひとつとして、地域貢献が出来るものと考えております。 ○車寄には屋根を設けており、降雪の影響を受けることなく、車から乗降していただけます。 ○冬期間は、除雪車を常備し建物周辺の除雪を行い利用者の安全を確保します。 ○居室はプライバシーが確保され、家庭的な雰囲気を感じられるような配色や素材を使用し、落ち着いた生活ができるよう配慮します。	○共同生活室の窓から広がる陸奥湾の壮大な景観や、自然豊かなで落ち着いた環境が強く評価されています。市街地から離れていることで、喧騒から離れてゆったりとした時間を過ごせる点も、利用者・ご家族に好感を持たれています。 ○認知症高齢者の入居者の徘徊に対応するべく回廊型で、制限や拘束しない環境を提供しています。 ○事業所に隣接している介護サービス事業所として、認知症対応型共同生活介護、地域密着型通所介護があり、介護サービスの拠点のひとつとして、地域貢献出来るよう尽力しています。 ○車寄には屋根を設けていますので、雨や雪の影響を受けることなく車への乗降していただけます。 ○冬期間は、除雪車にて建物周辺の除雪を行い、利用者・従業者・面会に来られるご家族の安全を確保しております。 ○利用者の居室はプライバシーが確保され、家庭的な雰囲気を感じられるような配色や素材を使用し、落ち着いた生活ができるよう配慮しています。	A	

補充調査項目

グループホームしおかぜ

No	調査項目	回答	市のコメント
1	直近の満足度調査の評価内容について (入居者又は入居者の家族等に対して実施したアンケート調査等の結果など)	令和7年3月実施予定。	アンケートを実施した際は、調査結果を踏まえた検討を行い、必要に応じて意見、要望などを反映させるよう努めてほしい。
2	要介護度や認知症自立度、病歴等を踏まえたケアマネジメントについて (方針や取組内容等について記載)	1 個別アセスメントの実施 2 多職種連携によるケアプランの作成 3 身体機能維持・向上のための取り組み 4 医療との連携 5 家族との連携・支援 6 安全管理と事故防止 7 定期的なケアプランの見直しと評価 ○「重要事項説明書」に記載しております。入居契約の際に御家族様と確認いたしております。	
3	感染症防止対策への取組について (運営状況1(2)④衛生管理に関する取組についてのほか、感染症防止のための措置に関する対応状況等について記載)	「感染症及び食中毒の予防及びまん延防止のたの指針」を定め、指針に基づいて対応している。また、施設内で感染者が出た場合、なるべく利用者を居室で食事を取っていただくなど、使い捨て食器の利用を含め、予防を行っている。	
4	業務継続計画について (感染症及び非常災害の発生時における業務継続計画の策定状況、研修及び訓練の実施状況、計画の見直しなどの対応状況等について記載)	令和6年11月19日 高潮想定での避難誘導訓練、防災士を招いての高潮、津波の研修を実施。 感染症に関しては、今後行う予定。 「業務継続計画(BCP)」作成し、研修と避難訓練等を実施した。 BCP作成後も見直しを実施している。	
5	ハラスメント防止対策について (職場内における性的な言動(セクシャルハラスメント)、優越的な関係を背景とした言動(パワーハラスメント)等のハラスメント行為により、就業環境が害されることを防止するために講じている措置等について記載)	「介護現場におけるハラスメント防止対策に関する基本方針」を定め、指針に基づいて対応している。また、法人によるハラスメント等の相談窓口があり、直接連絡できる仕組みを従業者全員に周知している。	
6	課題について (事業全体を通じて把握している課題、課題への対応等について記載)	ご家族の面会は比較的頻回だが、地域の方との交流が乏しい。また、従業者の外部研修及び人材確保が今後の課題となっている。	把握している課題については、改善等が図られるよう努めてほしい。